

寺西先生のご講演

演題：福島事故から 15 年目！いま、改めて“原発”の是非を問う

講演に用いた資料も、原住連 HP(<https://genpatu.com/>)よりアクセスできます。

1. 福島原発事故から 14 年：概括的に振り返って

- ・ 1,3,4 号機で水素爆発が起こった。2 号機は建屋に入ったひびから水素が大気中に逸散して爆発を免れた。定検中の 4 号機は 3 号機の水素爆発に誘因されて水素爆発した。
- ・ 定検中の 4 号機は 2 つの奇跡が重なる事により「最悪のシナリオ」である「東日本壊滅」を免れた。最悪のシナリオとは、貯蔵プール内で冷却されていた使用済み核燃料が、その崩壊熱でプール内の水を蒸発させた結果、放射能による汚染が拡散し、強制移転を求める地域が半径 170km 以遠あるいは 250km 圏にまで及ぶものであった（原子力委員会委員長 近藤俊介推定）。2 つの奇跡とは、1 つは、震災 4 日前に抜き取る予定だった水が原子炉ウエル内にあり、しかも原子炉ウエルと貯蔵プールを隔てていた仕切りがずれて貯蔵プールに水が流れ込んだこと、2 つ目の奇跡は、吹き飛んだ天井部分からブーム 62m のポンプ車で水を入れることができたことである。日本国内では、最大ブーム長が 33m に制限されていたために効果的な注水が難しかった。その時、中国企業である三一重工※が 4 号機の危機的状況を知り、中国国内からドイツに輸出する直前だったポンプ車を福島原発に移送してくれたことである。
※無償で巨大ポンプ車を提供した中国の担当者は「一滴の水をもらったら、バケツで返す」と、福島中央テレビに応えている。
- ・ 福島原発事故 14 年後の状況（いわき市民訴訟原告団・伊東達也報告資料等から）
 - * 震災関連死：2343 人、自殺者：120 名
 - * 福島県：事故当時 18 歳以下（約 38 万人）、
「甲状腺がん」「疑い」が 350 人（2024 年 9 月末） ← 統計上は 4.5 人/100 万人
 - * 「故郷に戻れない」多数の被災者たち
 - －復興庁発表：2024 年 2 月 1 日時点の「避難者数」は県外：20279 人＋県内 5993 人
 - －実際に「故郷に戻っていない人」は、少なくとも約 5 万人余、この間に「亡くなった人」＋「住民票を異動した人」も含めれば、約 8 万人
- ・ 2025 年 1 月の人口回復率(居住者数)は、2011 年 3 月 1 日の人口と比較して大熊町 8%（879 人）、双葉町で 3%（182 人）、葛尾村・飯館村・富岡町・浪江町が 30%～11%であり、楢葉町が 58%である（東京新聞 2025/3/9）
- ・ 福島原発事故サイトの重大問題は、1 号機の原子炉を支えている台座（ペデスタル）内側コンクリートが溶け落ちて、鉄筋がムキ出しになっていることである。震度 6 強の地震で 1 号機原子炉が倒壊する恐れがある。
- ・ 2051 年までの廃炉計画は、絶対に実現不可能。1 号機～3 号機のデブリ（溶け落ちた核燃料）約 880 トンの取出はまったく見通し立たず。廃炉工程が作成できず。
- ・ 諸課題が山積（資料では①～⑨まで列記）しているが、下記の 3 点は特に重要である。
 - ③被災者への全面的な損害賠償と完全救済（原発賠償訴訟への支援）
 - ④区域外避難者を含む、すべての被災者の権利回復&生活・生業の再建に向けた、十分、か

つ、きめ細かな支援の継続と拡充

- ⑤被災地域住民（とくに子供たち）への健康影響調査の継続と「被災者健康手帳」交付等による万全な医療保障体制の確立

2. 「ノーモア原発公害市民連」の発足と取り組み

（1）ノーモア原発公害市民連絡会は 2023 年 11 月 17 日に発足した。発足の動機は、2022 年 6 月 17 日に出された最高裁判決があまりにもひどい内容だったから。この判決は、福島原発事故を防ぐために規制権限を行使すべきだった「国の責任」を否定したものだ。

この判決以降、いわき市民訴訟をはじめ、地裁 5 件、高裁 8 件、計 13 件の判決、すべて「国の責任」を否定（「6.17 判決」多数意見の「コピペ判決」）が続いている。

また、「6.17 最高裁判決」以降、今後も起こりうる原発事故における事業者や国の責任については全く不問のまま、岸田政権は「原発再推進」へあからさまに政策転換した。

* 2022 年 8 月：「第 2 回 GX 実行会議」における岸田首相指示

原発は「GX を進めるうえで不可欠な脱炭素エネルギー」

①原発の「再稼働」へ

②原発の「運転期間延長」（40 年⇒60 年）へ

③原発の「次世代革新炉の開発・建設」へ

* 2023 年 2 月：「GX 推進法案」「脱炭素電源法案」閣議決定

* 2023 年 5 月：上記法案の可決成立（まともな国会審議なし）

ノーモア原発公害市民連絡会は、当面、次の 3 つに焦点を当て、活動している。

- ① 福島原発事故を防げなかった「国の責任」を否定した最高裁の不当判決をたす。
- ② 福島原発事故にともなう被害者の方々の人権侵害や多様な環境破壊がいまなお深刻であり、その完全救済と原状回復を求める。
- ③ 新たな「原発公害」を広げる ALPS 処理汚染水の海洋放出中止と老朽原発再稼働の即時停止を求める。

3. いま、改めて“原発”の是非をどう考えるか？

・“原発”は「3 欠電源」である。

①安全性の欠如：「安全神話の崩壊・破綻」、壊滅的な事故リスク

- ・ 原発の運転期間は従来 40 年、例外的に 60 年までであったが、2025 年 6 月 6 日に施行される GX 脱炭素電源法では、運転期間に関する規定を原子炉等規制法から電気事業法に移すとともに、審査機関などを「上乗せ」することにより 60 年以上の運転も可能とした。例えば、高浜原発 1 号機の場合、12 年の審査期間を上乗せして 72 年間まで認められることになる。
- ・ 地震による複合災害で避難道路計画は絵にかいた餅（東日本大地震、能登地震で実証済）。
- ・ 住宅より耐震性が低い日本の原発（樋口英明にによる指摘）

②経済性の欠如：「安価神話」の虚構、膨大な「社会的費用」

- ・ 1kWh 当たり発電コスト（『静岡新聞』2023 年 5 月 16 日付大島堅一インタビュー）
最新試算：＊太陽光発電 8.2～11.8 円
＊国内既存原発 9.7～23.1 円（40 年運転と仮定、各種の「社会的費用」考慮）

【原発は「安価」ではない！】

- ・ 福島事故後の「原発コスト」実績値（出典：同上）。事故対策費は含まず

福島原発事故から 12 年間、交付金等の投入額	5.3 兆円
福島第一原発の廃炉費	8 兆円
電力各社の安全対策等を含む原子力発電費	20 兆円
合計	33.3 兆円
12 年間の国内原発発電量	3,267 億 Kw
1Kwh 当たりのコスト	52 円

- ・ 海外の原発建設費用 1.7～4.6 兆円 VS. 日本 6.169 億円（1 基あたりの建設費）。

オルキルオト原発	フィンランド	4,800 億円	→ 1.7 兆円（2023 年稼働）
ボーグル原発	アメリカ	1 兆円	→ 2.2 兆円（2024 年稼働）
フラマンビル原発	フランス	4,800 億円	→ 2.1 兆円（2024 年稼働）
ヒンクリーポイント C 原発	イギリス	1.7 兆円	→ 4.6 兆円？（建設中）

参考：日本（政府コスト試算で使用している建設費）6,169 億円

出所: FoE Japan ブログ「福島支援と脱原発」発信記事(2024 年 10 月 10 日付)

- ・ データセンターの電力消費増を原発の再稼働・新增設の理由とするウソ
国際エネルギー機関(IEA)の 2023-2030 年の電力消費増予測の内訳によれば、データセンターの消費増は 223TWh であり、全消費増 6760TWh の 3.3%を占めるに過ぎない。それに関わらずデータセンターの誇大な電力消費量増を煽る誤った情報や記事が多い。
- ・ 原子力産業界はサプライチェーンの存続の危機に直面
国内の新規案件は震災で中断、海外の案件は中止・終了。国内での原発投資は安全対策費等に偏っている。中核のサプライチェーンは売上げが途絶し、東芝・日立は原子力から撤退、三菱だけが原子力事業を継続している。
- ・ 一般家庭の電気料金への各種費用の上乗せ（総括原価方式）。特に、巨額の原発新增設コストを国民からこっそり徴収する「#RAB モデル」導入の動きがある。

③将来性の欠如＝“核のゴミ”：将来世代への深刻なツケ

- ・ 原発推進の根本問題
 - ＊「不滅の放射性廃棄物」
 - ＊「永遠の危険性」という負の遺産
 - ＊莫大な「社会的費用」、「考慮されざる費用」

出典：A.V. Kneese（1974）：「ファウスト的取引」『公害研究』第 4 巻第 2 号（岩波書店）

- ・ 厳しく問われる将来世代へのツケと責任！
行き場のない使用済核燃料（核燃サイクルの破綻）、地層処分の困難

4. 「ノーモア原発公害」に向けての課題と展望

①「ノーモア原発公害」に立ちはだかる「原子カムラ」(原子力複合体)

- ・ 原発推進に深く関わっている特異な“利権共同体“

民間：「原子力産業協会」(電力会社、メーカー・ゼネコン等)、電力関連労働組合

官庁：経産省、資源エネルギー庁、文科省等

政治：与野党にまたがる政治家(国会議員・地方議員・自治体首長等)

学界：原子力学会等の学協会、一部の学者・研究者

報道：新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・広告代理店等

司法：最高裁、高裁、地裁」の“利権共同体“構造

- ・ この「利権」集団/構造を支えてきた「電源3法」と不透明きわまりない「原発マネー」

電源3法は、原発立地自治体に対して補助金を交付し、原発建設等を促進し、運転を円滑にしようとするもの。例えば、2004年度の原子力発電量は約3000億Kwhで、1Kwh当たりの交付金は0.27円/kwhだったので、交付金の総額は約824億円になった。自治体への交付金内訳は、福島県：約130億円、新潟県：約121億円、福井県：約113億円、佐賀県：約100億円などになった。

- ・ 電力9社の広告宣伝費(普及開発関係費)は「総括原価」として電力料金に含まれる

1970年度～2010年度累計の広告宣伝費：2兆4179億円

(新聞広告、テレビ等CM、PR施設運営費、自民党機関紙広告費、マスコミ接待費etc.)

出典：小森敦司著『日本はなぜ脱原発できないか』平凡社(2016年2月刊)、213頁。

- ・ 福島原発事故からの「復興・再生」に向けた電通への委託事業費(12年で360億円)

- ・ “贈収賄罪”が問われるべき醜悪な現実

関電元副社長、朝日新聞に証言(2014年7月)

「1972年から18年間、歴代首相7人に盆暮れ1000万円ずつ献金」

「自民党有力者らにも各200万～1000万円の現金を運ぶ慣行」

電事連(「朝日新聞」1993年10月14日付)

1983～94年度に総額65億5000万円自民党機関紙の広告費として支払い

自民党各派閥の政治資金:裏金問題

電力業界のパーティー券購入は電事連が仕切役(甘利、稲田、麻生など大量購入)

② 私たちに問われていること 【「利権」「金権」vs「人権」「環境権」】

- ・ 醜悪なる「利権」&「金権」がまん延する構造を温存し、日本社会壊滅の危機が進行している事態に無知・無関心で、黙認していくのか、それとも将来世代を含む「基本的人権」(生存権を基礎とする人格権&環境権)が保証される安全&安心の日本社会を求める声を上げるかが、私たちに問われている。
- ・ 世論調査(2025/3/9 東京新聞)によれば、原発ゼロは62%で、その理由の68%は「福島原発事故のような事態を再び招く恐れ」であった。一方、新しい原発を造り一定数維持、将来も活用が36%、その理由の80%は「原発がなければ電気が十分に賄えない」であった。

この世論調査は、原発に依存しなくても十分な代替エネルギーがあることを伝えきれていないことを示唆している。

- ・ 20252/6/16 日に「最高裁包囲ヒューマンチェーン共同行動」をするので是非参加願いたい。